

高塔山夜景キャッチコピー「河童の愛した宝石箱」

12/15
2024
令和6年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・0039 FAX751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

お子さんの習い事 送迎サービス実証中

お子さんの習い事送迎をタクシーで行う実証を行っています。予約サイトから送迎の予約(乗降場所・時刻の設定など)を行えます。対象期間は12~1月の平日15~20時(曜日はホームページをご確認ください)。対象はひびきの地区や近隣にお住まいの小学1年~高校3生まで。定員各日9人。料金は週4000円(ただしアンケートに回答すると2000円)。詳細はscheme verge(株) ☎050・3702・1984に問かホームページで確認を。担産業経済局スタートアップ推進課 ☎582・2590。▲詳細はコチラ



市営バスの年末・年始ダイヤ

12月29日(日)~1月3日(金)は休日ダイヤです。問交通局営業推進課 ☎771・8410へ。

保健福祉無料相談

高齢者・障害者あんしん法律相談
弁護士が応じます。1月9日(木)13~17時、若松区役所で。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。甲1月6日までに若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー ☎751・4800へ。

1月10日は「110番の日」

●緊急時 あわてず
あせらず 110番
●110番は緊急電話
相談ごとは#9110

福岡県内からの110番はすべて警察本部の通信指令室につながります。対応する警察官が順を追って質問しますので、落ち着いてはっきりと答えてください。

110番は事件や事故で急を要する時に通報する緊急電話です。急を要さない相談ごとは#9110をご利用ください。問若松警察署 ☎771・0110へ。



高齢者の外出を支える シルバーひまわりサービス

シルバーひまわりサービスとは!
外出が困難な高齢者の通院や買い物などを支援するボランティア活動です。運転・同乗ボランティアの2人1組で福祉車両を使って送迎します。**送迎ボランティアを募集!** あなたの空き時間を少しだけボランティアに使ってみませんか。1カ月に1回などほ

んの少しのご協力でも結構です。特別な資格は不要で、ボランティア経験のない人も大歓迎。ご連絡お待ちしています!

問若松区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター ☎761・2208へ。



交通安全 ポスターデザインを募集

テーマは交通安全を訴えるもので、交通ルールを遵守したもので、**一般部門** B3判かB3判相当の四つ切り用紙で縦位置。**こども部門** 対象は中学生以下。B3判かB3判相当の四つ切りで。

共通令和7年使用交通安全年間スローガンを原文のまま使用すること。優秀以上の入賞作品は令和7年春と秋の全国交通安全運動のポスターに使用されます。入賞者は賞金などを進呈。甲1月31日まで。詳細は若松交通安全協会 ☎751・2574へ問を。

健康だより

問若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

①**マタニティ講座** 2回シリーズで行います。▶第1課=妊娠中の過ごし方、妊婦健診結果の見方、リラックス法や出産準備ストレッチ、胎内からのデンタルケア。助産師、歯科衛生士による講話と体操など。1月17日(金)13時30分~15時10分 ▶第2課=赤ちゃんとの過ごし方、ママの産後ケア、ママとベビーのすこやかレシピ。助産師、管理栄養士による講話など。1月24日(金)13時30分~15時30分。①の共通対象は妊婦と家族。母子健康手帳が必要。体操できる服装で来所を。

②**ほよほよ赤ちゃん教室** 赤ちゃんとのスキンシップの講話や、ベビーマッサージなど。1月24日(金)14~15時30分。対象は生後1~4カ月の乳児と保護者。定員16組。バスタオルが必要。

③**食生活相談** 健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定あり。1月22日(水)10、11、13、14時。対象は64歳以下。定員各時間1人。

共通若松区役所で。甲①は12月24日~1月9日、②は1月6~16日、

③は1月20日までに問先へ。①②はインターネットも可。



▲①②の申し込みはコチラ

年末の交通安全県民運動

12月11日(水)~31日(火)は年末の交通安全県民運動期間です。年末は、人や車の動きが慌ただしくなり、交通事故が増加します。

家庭、職場、地域ぐるみで、交通ルールやマナーを守って、交通事故の防止に努めましょう。

運動の重点項目は

- ▶**夕暮れ時以降の交通事故防止~横断歩道マナーアップ運動の推進**
 - 夕暮れ時以降に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
 - 横断するときは、車が確実に停止するのを待ち、近くに横断歩道があるときは、必ず横断歩道を利用し、横断中も周囲の安全を確認しましょう。
- ▶**飲酒運転の撲滅**
 - 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- ▶**自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**
 - 自転車等に乘る際はヘルメットを着用しましょう。
 - 自転車保険に必ず加入しましょう。

交通ルールを守り、交通事故のない若松区を目指しましょう。

問若松区交通安全推進協議会 ☎761・0039へ。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

本紙は古紙/パルプを含む再生紙を使用しています。